

第140回定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2018年6月26日(火曜日)
午前10時00分
(開場：午前8時30分)

開催
場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京
本館2階 孔雀の間

※末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件



招集ご通知を
ネットで簡単・便利に!!

招集ご通知の掲載内容がパソコン・
スマートフォン・タブレット端末から
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2802/>

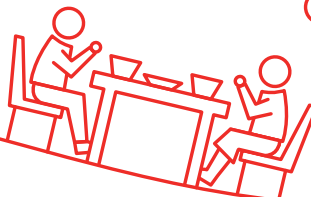


Eat Well, Live Well.

Aji
AJINOMOTO®

味の素株式会社

証券コード 2802



目次

第140回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 監査役1名選任の件	8

添付書類

事業報告

I. 味の素グループの現況に関する事項	
1. 事業の経過およびその成果	11
2. 財産および損益の状況	21
3. 設備投資の状況	23
4. 企業再編等の状況	23
5. 資金調達の状況	23
6. 主要な借入先	23
7. 当社の主要な営業所および工場	23
8. 重要な子会社等の状況	24
9. 従業員の状況	26

10. 対処すべき課題	27
II. 当社の株式に関する事項	34
III. 当社のコーポレート・ガバナンスおよび役員に関する事項	
1. コーポレート・ガバナンスに関する事項	35
2. 役員に関する事項	42
3. 会計監査人に関する事項	47

連結計算書類	48
--------	----

計算書類	50
------	----

監査報告書	52
-------	----

株主総会会場のご案内	末尾ご参照
------------	-------

2018年6月4日



株主の皆様へ

東京都中央区京橋一丁目15番1号
味の素株式会社

代表取締役
取締役社長
最高経営責任者

西井孝明

株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第140回定時株主総会を2018年6月26日に開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

味の素グループは、2017-2019 (for 2020) 中期経営計画の初年度、全ての製品やサービスの付加価値向上を基本に成長戦略と構造改革を同時に推進し、財務目標の達成に向けて取り組みました。また、全ての事業活動を通じて、持続的社会的実現のために、「環境」「社会」「ガバナンス」に関する課題解決に前進しています。

利益指標として新たに導入した事業利益は、発酵原料の急騰といった外部要因もあり、目標の1,020億円に届きませんでした。ROEは目標を上回る9.7%を達成しました。味の素グループの課題事業は明確であり、2018年度は好調の事業を引き続き拡大するとともに、課題事業の立て直しを完遂し、2019年度の飛躍につなげます。

味の素グループは、事業活動による社会課題の解決を通じて創出された経済価値を事業活動に再投資して成長するASV (Ajinomoto Group Shared Value) サイクルにより、人と地球の健やかな未来に貢献する持続的成長力のある「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を実現する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

第140回定時株主総会招集ご通知

1. 日時 **2018年6月26日(火曜日) 午前10時〔開場 午前8時30分〕**
2. 場所 **帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間** 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
 (「孔雀の間」が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項 報告事項
1. 第140期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第140期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使について

当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、2018年6月25日(月曜日)午後4時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

※ 定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.ajinomoto.com/jp/ir/event/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

※ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト(<https://www.ajinomoto.com/jp/ir/event/meeting.html>)にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

開催日時 2018年6月26日(火)午前10時00分

開催場所 帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間

※末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、郵送にてご返送下さい。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2018年6月25日(月)午後4時30分必着

● インターネットによる議決権行使



「インターネットによる議決権行使のご案内」(5ページ)をご参照の上、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限 2018年6月25日(月)午後4時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

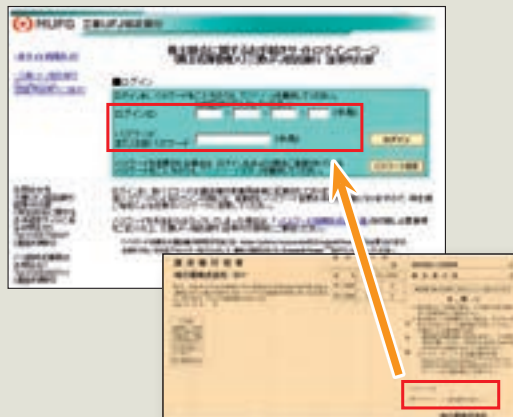
インターネットによる議決権行使の方法

<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスの上、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使期限

2018年6月25日(月)午後4時30分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。



※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株皆様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。なお、携帯電話専用サイトは、設けておりません。

※詳細は、以下のヘルプデスクにお問い合わせ下さい。

ID・パスワードについて

株皆様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

▶ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

▶ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027(通話料無料)

受付時間

午前9時から午後9時まで



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は「ネットで招集」を採用しています。
ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら! ⇒ <https://s.srdb.jp/2802/>

招集ご通知が

いつでもどこでも閲覧可能

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。インターネット環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。

スムーズな画面遷移

横メニューと縦スクロールを活用したスムーズな画面遷移を実現しています。

Point 1

簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Point 2

議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

Point 3

株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップに連動しています。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2017-2019 (for 2020) 中期経営計画におきまして、創出されるキャッシュ・フローについて、設備投資・R&D・M&Aを三位一体でマネジメントし成長領域へ傾斜配分して投資する一方で、連結配当性向30%を目標に安定的かつ継続的に配当を行うほか、機動的な自己株式取得を検討し、株主還元水準の向上に努めていく方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきまし

ては、以下のとおり、前期の期末配当から2円増額して、1株につき17円(中間配当額1株当たり15円を含め、当期の年間配当額は前期より2円増額の1株当たり32円)とさせていただきます。

なお、本議案が可決されました場合、当期の連結配当性向は30.0%となります。今後も株主資本の効率的な運用に努め、引き続き株主の皆様のご期待に応えてまいります。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金17円 総額 9,670,676,576円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

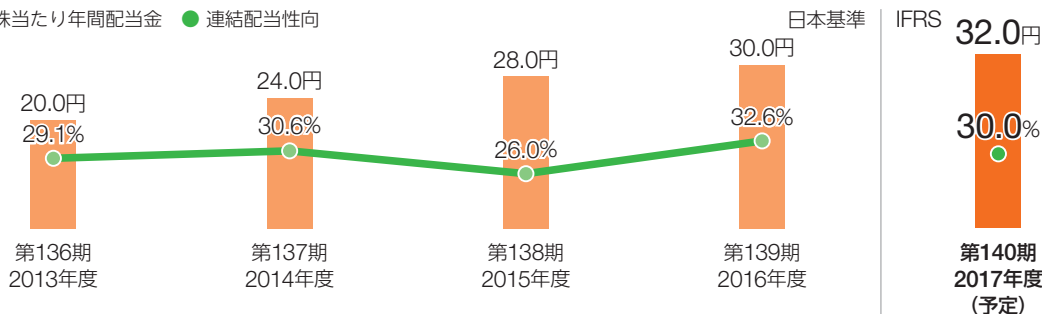
2018年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当する事項はありません。

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向

■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



第2号議案 監査役1名選任の件

監査役橋本正己氏が2018年3月17日に逝去により退任されましたので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、会社法第343条第2項および第3項の規定による監査役会の請求により提出するものであり、監査役候補者は、監査役会の指名によるものであります。

当社監査役会は、味の素グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査役候補者の選定にあたっての基本方針とし、最低1名は、財務および会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしております。また、社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に3名を選定することとしております。

新任

社外

独立役員



あまの ひでき
天野 秀樹

生年月日 1953年11月26日
所有する当社の株式数 0株
取締役会出席状況 -
監査役会出席状況 -

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 9月 公認会計士登録
1992年 9月 井上斎藤英和監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)代表社員
2011年 9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括)、KPMG Global Audit Steering Groupメンバー
2015年 7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー
2016年 7月 トップラン・フォームズ株式会社社外取締役(現任)
2017年 3月 花王株式会社社外監査役(現任)

(重要な兼職の状況)
公認会計士
トップラン・フォームズ株式会社社外取締役
花王株式会社社外監査役

● 社外監査役候補者に関する特記事項

天野秀樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

● 社外監査役候補者とした理由

天野秀樹氏は、公認会計士としての専門的な知識と国内・海外での豊富な経験を有しており、その財務および会計に関する知見を社外監査役としての職務の遂行に生かしていただきたいと考えております。以上のことから、同氏を新たに社外監査役候補者としたものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

● 独立役員に関する事項

当社は、天野秀樹氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、9ページをご参照下さい。

● 責任限定契約の内容の概要

当社は、天野秀樹氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

(ご参考)当社における社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - ① (1)から(4)までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
 - ③ 最近1年間において、②または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

事業報告

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

IFRS(国際財務報告基準)の適用について

味の素グループは、グループ内外における財務情報の国際的な比較可能性の向上と株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションの向上を目的として、従来の日本基準に替えて、前期よりIFRS(国際財務報告基準)を適用しております。

前期の事業報告および連結計算書類の各数値は、日本基準により表示しておりましたが、当期の事業報告および連結計算書類では、前期の各数値も含めIFRS適用後の数値で表示するとともに、各数値の前期比較は、IFRS適用後の数値により行っております。

■ IFRS導入に伴う変更点(イメージ)

日本基準	IFRS
売上高	売上高
売上原価	売上原価
売上総利益	売上総利益
	→ 持分法による損益
販売費及び一般管理費	販売費、研究開発費及び一般管理費
営業利益	事業利益
	→ その他の営業収益
	→ その他の営業費用
	営業利益
営業外収益	
持分法による投資損益	→ 金融収益
営業外費用	→ 金融費用
経常利益	
特別利益	
特別損失	
税金等調整前当期純利益	税引前当期利益
法人税等	法人所得税
当期純利益	当期利益
親会社株主帰属	親会社の所有者帰属
非支配株主帰属	非支配持分帰属

<事業利益>

各事業の恒常的な業績や将来の見通しの把握と、継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入した段階利益で、従来の営業利益に代わる利益指標としてまいります。

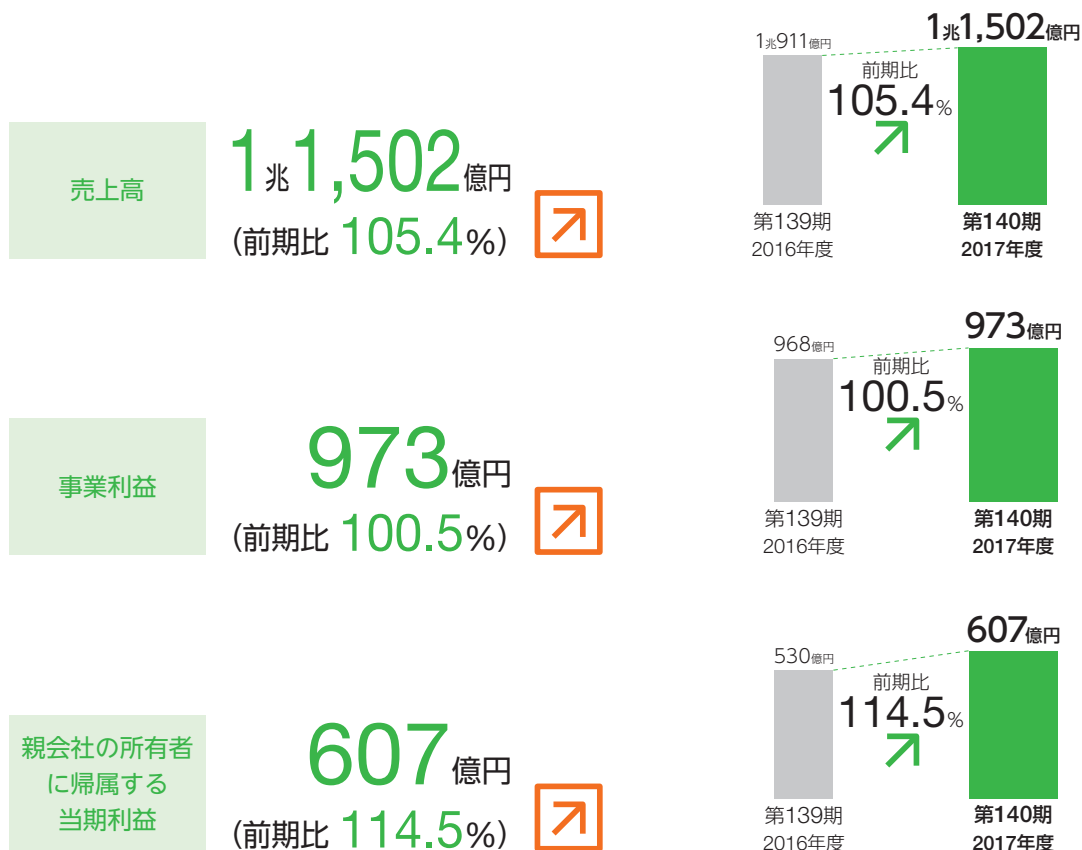
「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」および「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」および「その他の営業費用」を含みません。

I. 味の素グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期の連結売上高は、コーヒー類が減収となったものの、調味料・加工食品(海外)の現地通貨ベースでの増収に加え、為替の影響等により、前期を590億円上回る1兆1,502億円(前期比105.4%)となりました。事業利益は、発酵原料の高騰に加え、冷凍食品(海外)やコーヒー類の減益等もあり、前期並みの973億円(前期比100.5%)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を76億円上回る607億円(前期比114.5%)となりました。



セグメント別の概況

日本食品

売上高 3,841 億円
前期比 -62億円 1.6%減

海外食品

売上高 4,647 億円
前期比 +357億円 8.3%増

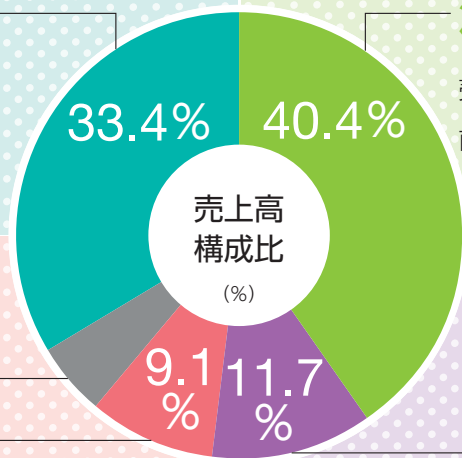
その他 5.4%

ヘルスケア

売上高 1,042 億円
前期比 +147億円 16.5%増

ライフサポート

売上高 1,342 億円
前期比 +101億円 8.2%増



	売上高(億円)	前期増減(億円)	前期比(%)	事業利益(億円)	前期増減(億円)	前期比(%)
日本食品	3,841	△62	98.4	391	△16	95.9
海外食品	4,647	357	108.3	416	△1	99.7
ライフサポート	1,342	101	108.2	96	37	164.2
ヘルスケア	1,042	147	116.5	79	△1	97.8
その他	627	45	107.9	△10	△13	—
合計	11,502	590	105.4	973	4	100.5

(注) 1. △印はマイナスを示しております。

2. 国内外の食品加工業向け「アクティバ®」類および天然系調味料は、日本食品セグメントに区分されております。また、国内外の食品加工業向けうま味調味料「味の素®」、核酸および甘味料は、海外食品セグメントに区分されております。

売上高構成比
33.4%

日本食品

【主要な事業内容】(2018年3月31日現在)

- ・調味料・加工食品(日本):【家庭用】うま味調味料ほか各種調味料・加工食品等【業務用】外食用調味料・加工食品、加工用調味料(天然系調味料、食品用酵素製剤)、弁当・総菜、ベーカリー製品等
- ・冷凍食品(日本)
- ・コーヒー類:【家庭用】各種コーヒー製品、各種ギフト等【業務用】オフィス飲料、外食嗜好飲料、加工原料等



「クノール®
カップスープ」



「Cook Do®
ぎょうの大皿®」



「ギョーザ」



「ザ★チャーハン」

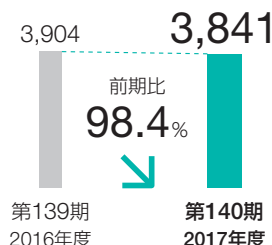


「マキシム®
ボトルコーヒー」

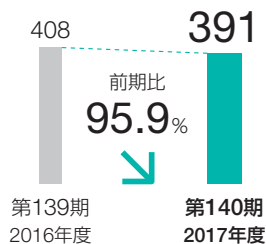


「ブレンディ®
カフェラトリー®
スティック」

売上高(億円)



事業利益(億円)



日本食品セグメントの売上高は、前期を62億円下回る3,841億円(前期比98.4%)となり、事業利益は、前期を16億円下回る391億円(前期比95.9%)となりました。その主要な変動要因は、以下のとおりです。

<主要な変動要因(売上高)>

- 調味料・加工食品(日本)は、主に家庭用のスープが増収となるも、業務用ベーカリーの減収および子会社売却の影響等により前期並み
- 冷凍食品(日本)は、家庭用が「ギョーザ」「ザ★チャーハン」等の主力品拡大に加え、新製品が貢献し増収。業務用はデザート、餃子等のコアカテゴリーは拡大するも、鶏肉加工品等の苦戦により前期並み。全体で増収
- コーヒー類は、スティックコーヒーおよび業務用は増収となるも、市場縮小および競争が激化した家庭用製品やギフト製品、CVS向け製品の減収により全体で減収

<主要な変動要因(事業利益)>

- 調味料・加工食品(日本)は、家庭用が増益となるも、業務用ベーカリーの減益、原材料価格の上昇影響もあり、全体で減益
- 冷凍食品(日本)は、増収となるも、円安および原材料価格の上昇影響等により減益
- コーヒー類は、商標権取得に伴い支払ロイヤリティがなくなったものの、家庭用が大幅減益、業務用が前期並みに留まり、全体で減益

トピックス

野菜摂取量向上への取り組み「ラブベジ®」

当社は、2017-2019 (for 2020) 中期経営計画の非財務目標として、味の素グループ製品による肉・野菜の摂取量向上を掲げています。名古屋支社では、東海エリアにおける成人の野菜摂取量が少ない(厚生労働省「平成24年国民健康・栄養調査報告」より)ことに着目し、野菜摂取量の向上を目指した営業施策「ラブベジ®」を実施しています。

「ラブベジ®」では、地域の大学やNPOと共同で、野菜摂取量を増やせる当社製品使用レシピを開発したり、そのレシピにより量販店での野菜・当社製品の購入量拡大につなげる活動を行っています。「ラブベジ®」は、外食店や他地域へも展開され、事業を通じた地域の課題解決への取り組みが拡大しています。



地元の大学でのレシピ開発の様子



「ラブベジ®」店頭展開の様子



売上高構成比
40.4%

海外食品

【主要な事業内容】(2018年3月31日現在)

- ・調味料・加工食品(海外): 家庭用・外食用うま味調味料、風味調味料、液体調味料、メニュー用調味料、即席麺、コーヒー飲料、粉末飲料等
- ・冷凍食品(海外): 餃子類、米飯類、麺類等
- ・加工用うま味調味料・甘味料: 食品加工業向けうま味調味料、核酸系調味料、アスパルテーム等



「味の素®」(インドネシア)



「Masako®」(インドネシア)



「Sazón®」(ブラジル)

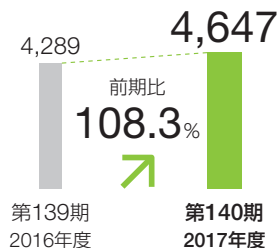


「TAI PEI®」(米国)



「TOKYO STYLE SHOYU RAMEN」(米国)

売上高(億円)

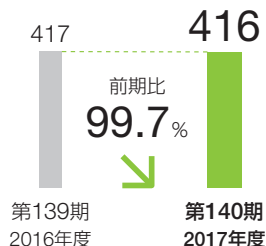


海外食品セグメントの売上高は、前期を357億円上回る4,647億円(前期比108.3%)となり、事業利益は、前期並みの416億円(前期比99.7%)となりました。その主要な変動要因は、以下のとおりです。

<主要な変動要因(売上高)>

- 調味料・加工食品(海外)は、為替や連結子会社増加の影響、「味の素®」および風味調味料等の販売好調等により増収
- 冷凍食品(海外)は、欧州の連結子会社増加や為替の影響、北米におけるアジア製品の拡大により増収
- 加工用うま味調味料は、為替の増収影響あるも、主に海外における価格下落や為替の減収影響により前期並み。甘味料は、国内販売増や為替影響により増収

事業利益(億円)



<主要な変動要因(事業利益)>

- 調味料・加工食品(海外)は、競争激化のタイの缶コーヒー事業が大幅減益となるも、風味調味料等の大幅増益、為替影響等により増益
- 冷凍食品(海外)は、原燃料価格高騰や米国における運送規制および新生産体制構築に伴うコスト増等により大幅減益
- 加工用うま味調味料は、為替影響に加え、販売単価の下落もあり大幅減益。甘味料は、安定生産によるコスト低減、販管費の効率的使用に加え、為替影響もあり増益

トピックス

ベトナム学校給食プロジェクト

ベトナムでは、栄養士制度や法律の未整備等により、健全な発育に役立つ学校給食が提供されているとは言い難い状況でした。味の素グループは、この課題を解決して子どもたちの栄養改善に貢献すべく、現地の行政機関などと協力して「学校給食プロジェクト」に取り組んできました。

これまで、関係者の意識啓発、献立開発、設備提供、献立作成用ソフトウェア開発等を進めてきた結果、2017年5月には1,100校以上で同ソフトウェアを使用した給食が開始され、ベトナム味の素社の調味料の採用も拡大しました。今後は、学校給食だけでなく、幼稚園給食への展開も見据えています。



(左) 児童向けの栄養教育教材「3分でわかる&変わるプログラム」
(右) 地域ごとにメニューブックを作成

売上高構成比
11.7%

ライフサポート

【主要な事業内容】(2018年3月31日現在)

- ・動物栄養：飼料用アミノ酸
- ・化成品：香粧品素材、電子材料等



飼料用トリプトファン



「AjiPro®-L」

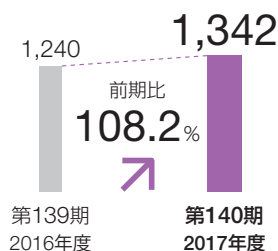


香粧品素材製品



半導体パッケージ用
層間絶縁材料

売上高(億円)

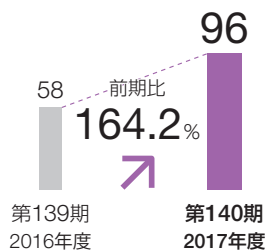


ライフサポートセグメントの売上高は、前期を101億円上回る1,342億円(前期比108.2%)となり、事業利益は、前期を37億円上回る96億円(前期比164.2%)となりました。その主要な変動要因は、以下のとおりです。

<主要な変動要因(売上高)>

- 動物栄養は、為替影響に加え、トリプトファンおよび「AjiPro®-L」が大幅増収となり、全体で増収
- 化成品は、香粧品素材、ケミカルがいずれも増収になり、全体で増収

事業利益(億円)



<主要な変動要因(事業利益)>

- 動物栄養は、主にトリプトファンの増収により大幅増益
- 化成品は、ケミカルの販売単価増、為替影響により増益

売上高構成比
9.1%

ヘルスケア

【主要な事業内容】(2018年3月31日現在)

- ・アミノ酸：各種アミノ酸、製薬カスタムサービス(医薬品原薬・中間体の製造・開発の受託事業)等
- ・その他：健康基盤食品、機能性栄養食品、化粧品等



「グリナ」



「アミノエール」

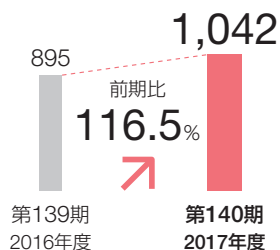


「アミノバイタル® GOLD」



「ジーノ® アミノシューティカル® クリーム」

売上高(億円)

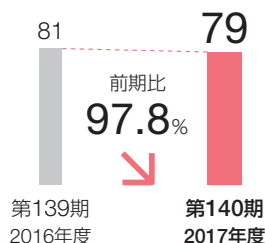


ヘルスケアセグメントの売上高は、前期を147億円上回る1,042億円(前期比116.5%)となり、事業利益は、前期並みの79億円(前期比97.8%)となりました。その主要な変動要因は、以下のとおりです。

<主要な変動要因(売上高)>

- アミノ酸は、医薬用・食品用アミノ酸、製薬カスタムサービスともに為替および連結子会社増加の影響が大きく、全体で増収
- その他は、機能性表示食品の拡売により、大幅に増収

事業利益(億円)



<主要な変動要因(事業利益)>

- 医薬用・食品用アミノ酸は、大手顧客の在庫調整の影響に加え、M&A関連費用の計上もあり大幅減益。製薬カスタムサービスは、先行投資あるも、増収効果や為替影響により増益
- その他は、増収に伴い増益

トピックス

メディカルフード市場への参入

2017年11月、当社は、味の素ノースアメリカ社(現、味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社)を通じて、米国の医療食品会社であるキャンブルックセラピューティクス社を完全子会社化しました。

同社は、アミノ酸代謝異常患者向けのメディカルフード等を開発・製造していますが、メディカルフードには、おいしさやバラエティーの少なさという大きな課題があります。そこへ味の素グループのアミノ酸を軸とした科学的知見と独自の技術を活用することで、特定のメディカルフードしか食べられない患者さんに充実した食を提供するとともに、成長を続けるメディカルフード市場でのシェアを拡大し、人々の健康課題解決につながる製品展開の拡充を図ります。



キャンブルックセラピューティクス社製品群



キャンブルックセラピューティクス社

その他

その他の事業(医薬品の製造受託事業、物流、油脂、各種サービス 他)の売上高は、前期を45億円上回る627億円(前期比107.9%)となり、事業利益は、海外包材事業の大幅減益により、前期を13億円下回る10億円の損失(前期比-)となりました。

2. 財産および損益の状況

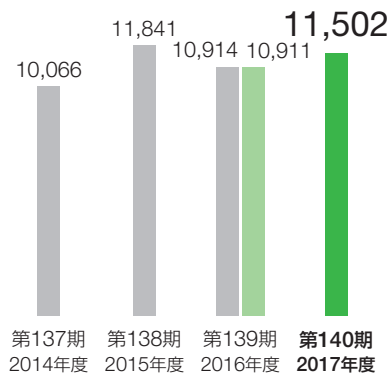
区 分	第137期 2014年度	第138期 2015年度	第139期 2016年度		第140期(当期) 2017年度
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高	10,066 億円	11,841 億円	10,914 億円	10,911 億円	11,502 億円
事業利益	— 億円	— 億円	— 億円	968 億円	973 億円
営業利益(日本基準)	745 億円	908 億円	853 億円	— 億円	— 億円
経常利益	828 億円	941 億円	902 億円	— 億円	— 億円
親会社株主に帰属する 当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する 当期利益	464 億円	634 億円	525 億円	530 億円	607 億円
1株当たり当期純利益/ 基本的1株当たり当期利益	78 円 54 銭	107 円 86 銭	91 円 99 銭	92 円 81 銭	106 円 84 銭
総資産/資産合計	12,550 億円	12,621 億円	13,369 億円	13,501 億円	14,258 億円
純資産/資本合計	7,434 億円	6,919 億円	6,977 億円	6,906 億円	7,205 億円
1株当たり純資産/ 1株当たり 親会社所有者帰属持分	1,131 円 41 銭	1,066 円 84 銭	1,094 円 83 銭	1,082 円 90 銭	1,129 円 52 銭
ROE (株主資本利益率/ 親会社所有者帰属持分 当期利益率)	7.4 %	9.8 %	8.5 %	8.7 %	9.7 %

(注) 1. 項目に「/」があるものは、「日本基準/IFRS」となります。

- 1株当たり当期純利益/基本的1株当たり当期利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。
- 1株当たり純資産/1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数を控除した株式数により算出しております。
- 第139期より、持分法適用会社であるEAファーマ株式会社の会計方針を変更しており、第138期については遡及処理を行っております。

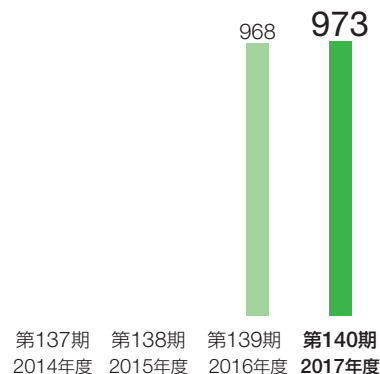
売上高(億円)

■ 日本基準 ■ IFRS



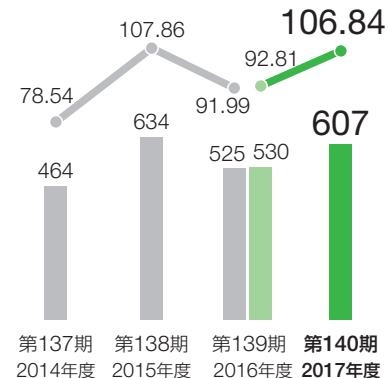
事業利益(億円)

■ IFRS



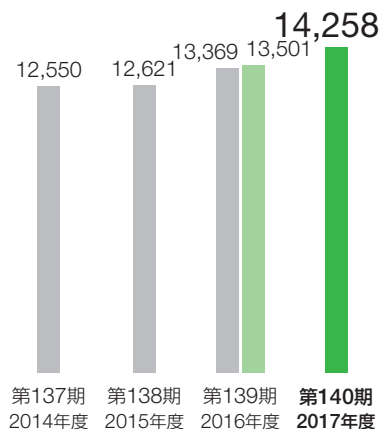
■ 親会社株主に帰属する当期純利益／
親会社の所有者に帰属する当期利益(億円)
● 1株当たり当期純利益／
基本的1株当たり当期利益(円)

■ 日本基準 ■ IFRS



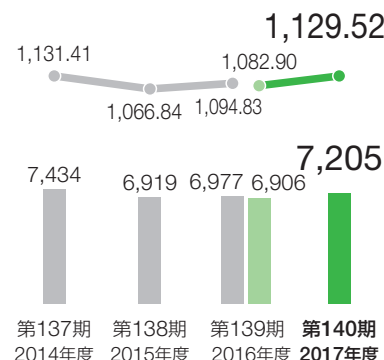
総資産／資産合計(億円)

■ 日本基準 ■ IFRS



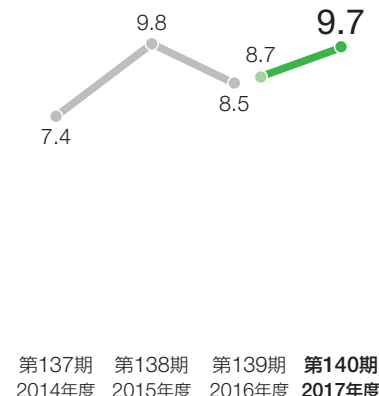
■ 純資産／資本合計(億円)
● 1株当たり純資産／
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)

■ 日本基準 ■ IFRS



ROE(%)

■ 日本基準 ■ IFRS



3. 設備投資の状況

当期の設備投資は、総額794億円で、その主なものは次のとおりであります。

- 生産設備の建設(アメリカ) (2018年1月完工)
- 食品包装設備移設(日本) (2018年3月完工)
- 調味料製造設備増強(インドネシア) (2019年3月完工予定)
- 基幹システム更新(日本) (2021年4月完工予定)

4. 企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

6. 主要な借入先(2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
第一生命保険株式会社	16,600 ^{百万円}
日本生命保険相互会社	14,500
明治安田生命保険相互会社	9,700

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行およびその両方を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高96,099百万円)があります。
 なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

7. 当社の主要な営業所および工場(2018年3月31日現在)

	名称	所在地
主要な営業所	本社	東京都中央区
	東京支社	東京都港区
	大阪支社	大阪市北区
	九州支社	福岡市博多区
	名古屋支社	名古屋市昭和区
	東北支社	仙台市青葉区

	名称	所在地
主要な工場	川崎工場	川崎市川崎区
	東海事業所	四日市市
	九州事業所	佐賀市

8. 重要な子会社等の状況(2018年3月31日現在)

当社の連結子会社は、「(1) 重要な子会社の状況」に記載の45社を含む109社であり、持分法適用会社は、「(2) 重要な関連会社の状況」に記載の3社を含む17社であります。

(1) 重要な子会社の状況

会社名	本社および主要な工場	資本金	議決権比率	主要な事業内容
味の素冷凍食品株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 群馬県邑楽郡大泉町	9,537百万円	100 %	冷凍食品の製造販売
クノール食品株式会社	(本社・工場) 川崎市高津区	4,000百万円	100	スープ類、マヨネーズ類等の製造販売
味の素AGF株式会社	(本社) 東京都渋谷区	3,862百万円	100*	コーヒー等の販売
味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社	(本社) 東京都中央区	1,334百万円	100	持株会社。飼料用アミノ酸事業の統括・管理、技術ライセンス
味の素ベーカリー株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 静岡県島田市	400百万円	100	冷凍パン生地の製造販売
エースベーカリー株式会社	(本社・工場) 横浜市磯子区	400百万円	100*	パン・菓子類の製造販売
味の素ヘルシーサプライ株式会社	(本社) 東京都中央区 (工場) 群馬県高崎市	380百万円	100	医薬・食品・香粧品等原材料の売買、医薬部外品等の受託製造
味の素エンジニアリング株式会社	(本社) 東京都大田区	324百万円	100	食品工場の設計・建設請負およびコンサルティング
味の素ファインテクノ株式会社	(本社・工場) 川崎市川崎区	315百万円	100	電子材料・機能化学品等の製造販売
株式会社味の素コミュニケーションズ	(本社) 東京都中央区	295百万円	100	総合サービス業
デリカエース株式会社	(本社・工場) 埼玉県上尾市	200百万円	100	弁当・総菜の製造販売
サップス株式会社	(本社) 東京都中央区	50百万円	100	業務用液体調味料等の販売
A-ダイレクト株式会社	(本社) 東京都中央区	10百万円	100	健康基盤食品、化粧品等の通信販売
味の素トレーディング株式会社	(本社) 東京都港区	200百万円	96.7	味の素グループ各社の製品・原料・機材等の輸出入等
味の素物流株式会社	(本社) 東京都中央区	1,930百万円	96.5*	貨物運送、倉庫業等
味の素アセアン地域統括社	(本社) タイ	2,125,000千タイバーツ	100	アセアン・南アジア地域の統括・管理。持株会社
タイ味の素社	(本社・工場) タイ	796,362千タイバーツ	78.9*	「味の素®」、風味調味料等の製造販売
タイ味の素販売社	(本社・工場) タイ	50,000千タイバーツ	100*	「味の素®」、飲料、風味調味料等の販売

会社名	本社および主要な工場	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ワンタイフーズ社	(本社・工場) タイ	60,000千タイバーツ	60.0%*	即席麺等の製造販売
フジエース社	(本社・工場) タイ	500,000千タイバーツ	51.0%*	包装材料の製造販売
インドネシア味の素社	(本社・工場) インドネシア	8,000千米ドル	51.0	風味調味料、「味の素®」等の製造販売
インドネシア味の素販売社	(本社) インドネシア	250千米ドル	100%*	風味調味料、「味の素®」等の販売
ベトナム味の素社	(本社・工場) ベトナム	50,255千米ドル	100	「味の素®」、風味調味料等の製造販売
マレーシア味の素社	(本社・工場) マレーシア	60,798千マレーシアリンギット	50.4	「味の素®」、天然系調味料等の製造販売
フィリピン味の素社	(本社) フィリピン	665,444千フィリピンペソ	95.0	「味の素®」、メニュー用調味料等の製造販売
味の素(中国)社	(本社) 中国	104,108千米ドル	100	持株会社。飼料用アミノ酸等の販売
上海味の素調味料社	(本社・工場) 中国	27,827千米ドル	100%*	風味調味料、液体調味料、「味の素®」等の製造販売
アモイ・フード社	(本社・工場) 香港	474,356千香港ドル	100%*	液体調味料、冷凍食品等の製造販売
味の素(香港)社	(本社) 香港	5,799千香港ドル	100	核酸、甘味料等の販売
味の素アニマル・ニュートリション・シンガポール社	(本社) シンガポール	8,955千米ドル	100%*	飼料用アミノ酸等の販売
シンガポール味の素社	(本社) シンガポール	1,999千シンガポールドル	100	「味の素®」等の販売
韓国味の素社	(本社) 韓国	1,000,000千韓国ウォン	70.0	スープ、風味調味料、「味の素®」等の販売
台湾味の素社	(本社) 台湾	250,000千台湾ドル	100	風味調味料、「味の素®」等の販売
味の素北米ホールディングス社	(本社) アメリカ	—	100%*	持株会社
味の素ウィンザー社	(本社・工場) アメリカ	15,030千米ドル	100%*	冷凍食品等の製造販売
味の素ハートランド社	(本社・工場) アメリカ	750千米ドル	100%*	飼料用アミノ酸の製造販売
味の素ノースアメリカ社	(本社・工場) アメリカ	0米ドル	100%*	「味の素®」、アミノ酸、甘味料等の製造販売
味の素アルテア社	(本社・工場) アメリカ	0米ドル	100	医薬品原薬・中間体の製造開発受託
ブラジル味の素社	(本社・工場) ブラジル	863,298千ブラジリアル	100	風味調味料、「味の素®」、飼料用アミノ酸等の製造販売

会社名	本社および主要な工場	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ペルー味の素社	(本社・工場) ペルー	45,282千ヌエボソル	99.6%	「味の素®」、風味調味料、即席麺等の製造販売
欧州味の素食品社	(本社・工場) フランス	106,909千ユーロ	100*	「味の素®」、冷凍食品等の製造販売
味の素ユーロリジン社	(本社・工場) フランス	26,865千ユーロ	100*	飼料用アミノ酸の製造販売
味の素オムニケム社	(本社・工場) ベルギー	21,320千ユーロ	100*	医薬品原薬・中間体の製造販売、 医薬用・食品用アミノ酸等の販売
ウエスト・アフリカン・シーズニング社	(本社・工場) ナイジェリア	2,623,714千ナイジェリア ナイラ	100	「味の素®」等の製造販売
ポーランド味の素社	(本社・工場) ポーランド	39,510千ポーランド ズロチ	100*	即席麺等の製造販売

(注) 1. 有価証券報告書との一体的開示を推進するため、当期より、味の素ベーカリー株式会社、エースベーカリー株式会社、味の素ヘルシーサプライ株式会社、味の素エンジニアリング株式会社、味の素ファインテクノ株式会社、株式会社味の素コミュニケーションズ、デリカエース株式会社、サップス株式会社、A-ダイレクト株式会社、味の素トレーディング株式会社、タイ味の素販売社、ワンタイフーズ社、フジエース社、インドネシア味の素販売社、上海味の素調味料社、味の素(香港)社、味の素アニマル・ニュートリション・シンガポール社、シンガポール味の素社、韓国味の素社、味の素ノースアメリカ社およびポーランド味の素社を重要な子会社に加えしました。

2. ※印の議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。

3. 当期において、味の素・ジエネチカ・リサーチ・インスティテュート社、味の素トレジャー・マネジメント株式会社、アジネックス・インターナショナル社および味の素ジェネクス社を重要な子会社から除外しました。

4. 味の素北米ホールディングス社は、資本金を全額資本剰余金へ振り替えているため、同社の資本金の額は記載しておりません。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
EAファーマ株式会社	9,145百万円	40.0%	医薬品等の製造販売
株式会社J-オイルミルズ	10,000百万円	27.3	油脂等の製造販売
プロマシドール・ホールディングス社	0千米ドル	33.3	加工食品等の製造販売

9. 従業員の状況(2018年3月31日現在)

(1) 当社および連結子会社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
34,452名	1,718名増

(注) 従業員の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
3,464名	5名増

(注) 従業員の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

10. 対処すべき課題

(1) 私たちの目指すもの

味の素グループは、地球的な視野にたち、“食”と“健康”、そして、明日のよりよい生活に貢献し、先端バイオ・ファイン技術が先導する、確かなグローバル・スペシャリティ食品企業グループを目指します。

(2) 「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」に向けて

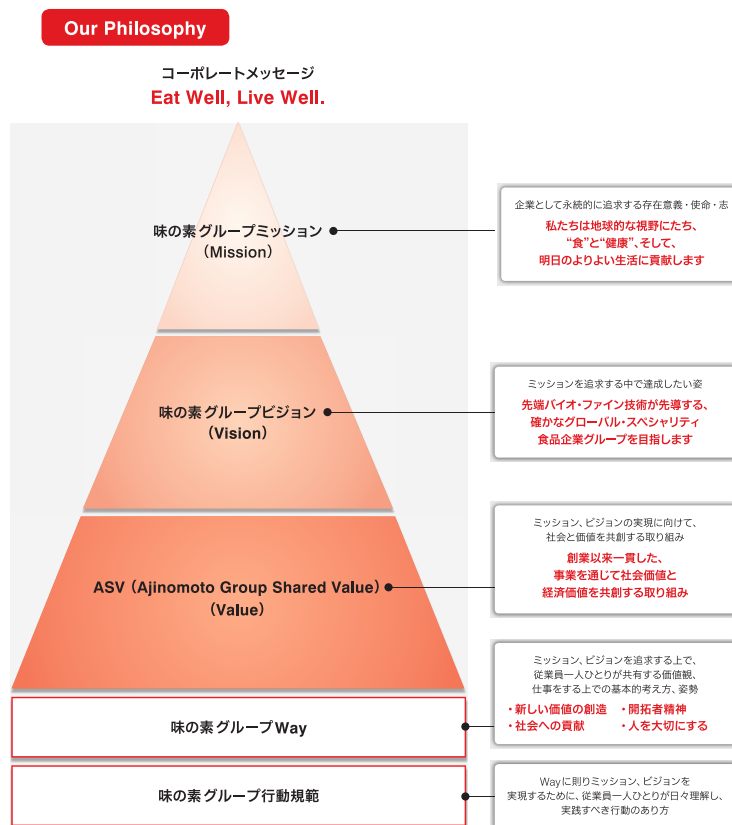
① ASV(Ajinomoto Group Shared Value)の進化による持続的成長

味の素グループは、うま味を通じて粗食をおいしくし、国民の栄養を改善するという創業の志を受け継ぎ、創業以来一貫した、事業を通じて社会価値と経済価値を共創する取り組みにより成長してきました。この取り組みをASV(Ajinomoto Group Shared Value)と称し、これからも事業を通じて「21世紀の人類社会の課題」である「地球持続性」、「食資源」、「健康な生活」に積極的に貢献することで、ASV進化による持続的な成長を目指します。

② 現状の課題ーグローバル食品企業トップ10クラス入りのためにー

現在の味の素グループは、グローバル食品企業トップ10クラスの企業と比較すると、財務指標、すなわち、事業の規模、利益を創出する効率性に課題があります。

また、「環境」、「社会」、「ガバナンス」(いわゆるE・S・G)に関する基本方針や非財務目標をより明確にすべきであると考えています。これらに対し、我々の強みである独自のコア技術、すなわち、アミノ酸を起点とした独自の先端バイオ・ファイン技術や「おいしさ」を解析し自在に設計する「おいしさ設計技術」と徹底した現地・顧客適合で具体的な解決に取り組み、2020年のグローバル食品企業トップ10クラス入りを実現する所存です。



(3) 目標とする経営指標およびその進捗

2017-2019(for 2020)中期経営計画において、味の素グループが創造する経済価値、社会価値を財務目標、非財務目標として設定。また統合目標としてコーポレートブランド価値を指標化し、味の素グループが目指すところを明確にした経営を行っていきます。

財務・非財務目標とその2017年度進捗状況は、次のとおりです。財務・非財務目標を合わせた統合目標の推進により向上した価値をコーポレートブランド価値に集約させるため、2017年度にグループ共通の“味の素グループグローバルブランドロゴ”を導入し、その活用強化の取り組みを開始しました。

Eat Well, Live Well.



■味の素グループグローバルブランドロゴ

① 財務目標(経済価値)

	2016年度 実績	2017年度 目標	2017年度 実績	2018年度 目標(ご参考)	2019年度 目標
事業利益	968 億円	1,020 億円	973 億円	1,030 億円	1,240 億円
事業利益率	8.9 %	8.6 %	8.5 %	8.7 %	9.4 %
ROE	8.7 %	8.9 %	9.7 %	9.5 %	9.8 %
ROA ^(注1)	7.4 %	7.4 %	7.0 %	7.2 %	8.8 %
EPS成長率	—	7.2 %	15.1 %	3.0 %	年二桁成長
海外売上成長率 ^(注2)	—	12 %	5 %	7 %	年二桁成長

(注1) 資産合計事業利益率

(注2) コンシューマー食品が対象。現地通貨ベース

② 非財務目標(社会価値)

事業を通じた「地球持続性」、「食資源」、「健康な生活」への貢献を目指し、「環境」、「社会」、「ガバナンス」(E・S・G)の

非財務目標の内容		2015年度実績	
社会	うま味を通じてたんぱく質・野菜を おいしく摂取し、栄養バランスを改善します。	味の素グループ製品による肉・野菜の摂取量 (日本・Five Stars ^(注3))	肉 : 660 万トン 野菜 : 380 万トン
	共に食べる場を増加します。	味の素グループ製品による共食の場への貢献回数 (日本・Five Stars ^(注3))	55 回
	おいしくスマートな調理を実現します。	味の素グループ製品を通じて創出される時間(日本)	31 百万時間
	人々の快適な生活を実現します。	アミノ酸製品(アミノサイエンス)を通じた快適な 生活への貢献人数	1,820 万人
環境	温室効果ガスの削減： 製品ライフサイクル全体で カーボンニュートラルにします。	温室効果ガスの生産量比排出原単位	33% 減 (対2005年度)
		再生可能エネルギー比率	18%
		脱フロン	—
	フードロスの削減：2050年までに ライフサイクルでフードロスを半減します。	原料受入からお客様納品までのフードロス削減	—
	食資源の確保と生態系・生物多様性を含む 自然環境の保全： 次世代のための食資源の確保と 生態系・生物多様性を含む自然環境の 保全に貢献し、持続可能な調達を実現します。	持続可能な調達	—
	低資源利用発酵技術・副生物活用・ 原料代替技術による天然原料使用量削減	—	
	水資源の保全：持続的に水を利用し 続けられる環境を創出します。	工場の生産量比水使用量	75% 減 (対2005年度)
	廃棄物の3R (Reduce、Reuse、Recycle)： 廃棄物のゼロエミッション	事業活動で排出される廃棄物削減・資源化率	99.6%
ガバナンス	従業員の働きがいを向上します。	働きがいを実感している従業員の割合	—

項目に沿って定量的な目標を定めています。

2016年度実績	2017年度実績	2020年度目標 <small>※一部、2020年度以降の目標を掲げています。</small>	
肉：690万トン 野菜：410万トン	肉：720万トン 野菜：440万トン	肉：年860万トン：19% (9.7kg/人/年) <対 2015年度 +3% (+2.0kg)> 野菜：年550万トン：8% (6.2kg/人/年) <対 2015年度 +2% (+1.6kg)>	
58回	60回	70回/世帯/年 <対 2015年度+20回>	
35百万時間	37百万時間	38百万時間/年(6時間/世帯) <対 2015年度 +7百万時間>	
1,870万人	1,980万人	2,200万人 <対 2015年度 +4百万人>	
33%減 (対2005年度)	35%減 ^(注4) (対2005年度)	2020年度 5%削減 <対 2015年度> 2030年度 50%削減 <対 2005年度>	
20%	22% ^(注4)	2020年度 20% 2030年度 50%	
—	—	2025年度 新規導入100% 2030年度 HFCs ^(注5) 保有量極少	
—	5%減 ^(注4)	2020年度 20%削減 <対 2016年度> 2025年度 50%削減 <対 2016年度>	
パーム油・紙 9%	パーム油・紙 21% ^(注4)	2020年度 パーム油・紙100% 2030年度 課題原料100%	
80%	80%超 ^(注4)	2025年度 100%導入	
77%減 (対2005年度)	77%減 ^(注4) (対2005年度)	2020年度 5%削減 <対 2015年度> 2030年度 80%削減 <対 2005年度>	
99.3%	99.5%	2020年度 2025年度 99%以上維持	
—	79%	80%	

(注3) タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ブラジル (注4) 2018年4月時点推定値 (注5) Hydrofluorocarbon (代替フロン)

(4) 会社の対処すべき課題および中長期的な会社の経営戦略

<2017-2019 (for 2020) 中期経営計画の推進>

味の素グループは、2017-2019 (for 2020) 中期経営計画においても、「FIT&GROW with Specialty」を継承し、土台となる「経営基盤の強化」にも取り組み、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を目指します。その取り組みおよび進捗状況は次のとおりです。

① 更なる事業構造改革 (FIT)

1) コモディティ事業からの抜本的な転換

- ・コモディティ製品の生産外部化による動物栄養事業のスペシャリティ化の加速

進捗状況 中国の梅花生物科技集団と製造委託契約を締結。コモディティ製品の生産外部化とグループ内生産設備のスペシャリティ製品向け転換を進めます。

- ・加工用うま味調味料事業における当社製品原料向け供給の拡大と低資源利用発酵技術によるコスト削減
- ・甘味料事業のリテール・外食向け製品のスペシャリティ化の強化

2) 事業横断でのサステナブルバリューチェーンの構築

- ・グループ会社を含む国内全体のバリューチェーン再編による事業構造強化(最新鋭工場への転換、他社との共同物流改革、事業横断での伸長チャネル向け提案力強化、共通のコーポレート機能の一体運営等)

進捗状況 ・当事業所の一部、クノール食品(株)および味の素パッケージング(株)の生産体制の集約・再編を決定。新会社を2019年4月(予定)に発足、国内調味料・加工食品生産体制を強化します。
・カゴメ(株)、日清オイリオグループ(株)、日清フーズ(株)、ハウス食品グループ本社(株)の4社と2019年4月に物流事業を統合し、全国規模の物流会社を発足させる契約を締結しました。深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進します。

- ・グローバルのバリューチェーン全体における資源利用の削減 (ICT (情報通信技術) 活用による発酵プロセス自動化・効率化、製品消費段階での環境負荷低減等)

② 成長ドライバーの展開 (GROW)

1) 食品の地域ポートフォリオ強化を通じた確かな成長

- ・日本食品: 「おいしさ設計技術」の進化による主要ブランド製品の継続強化、「勝ち飯[®]」等の当社独自のサイエンスとデジタル・ICT活用による、お客様に提供するところからだの健康、共食の喜び、食文化価値の増大

進捗状況 ・冷たい牛乳と混ぜて作る夏場の朝食用の「クノール[®] カップスープ」<冷たい牛乳でつくる>シリーズにより、「クノール[®] カップスープ」の需要を拡大しました。

- ・国内コーヒー市場は、家庭内消費が縮小する一方、家庭外消費が拡大。家庭用インスタントコーヒーの売上減少に対応して、スティック製品と業務用製品の拡大に取り組みます。

- 海外食品：ローカルトッププレイヤーとの連携など新地域展開の加速による地域ポートフォリオ強化、市場成長や為替変動に左右されにくい強固な事業基盤の確立

- 進捗状況**
- ・「Five Stars」の調味料事業は成長したものの、タイの缶コーヒー「Birdy®」の競争激化が課題。品質・販売強化によるシェアNo.1維持に取り組みます。
 - ・北米の冷凍食品事業はアジアンカテゴリーで売上を伸ばすものの、生産体制再構築に伴うコスト増加が課題。安定生産とコスト改善に取り組みます。
 - ・フランスの冷凍食品会社ラベリ・テレル・スージェレ社を買収。また、トルコのキュクレ食品社を100%子会社化し、他の現地子会社2社との統合を決定。これにより、地域ポートフォリオの拡大と欧州での食品事業の基盤整備を進めます。

2) 新たな事業の柱の構築による事業ポートフォリオの拡張

- 食品事業：中食・外食・加工食品向けに「おいしさ」実現のための提案を総合的に行う「おいしさソリューション事業」のグローバルな立ち上げ。フレーバーに関する素材や技術の強化と顧客起点に立ったグループ横断の営業体制の構築

- 進捗状況**
- 2018年4月1日付で加工食品メーカー向けの天然系調味料、酵素製剤等の業務用製品(素材)事業と、中食・外食業態向け製品事業を統合。また、味の素冷凍食品(株)、クノール食品(株)、味の素AGF(株)の日本食品に関わるR&D拠点の当社川崎事業所内への集約を決定。これらによる「おいしさ設計技術」の提供と味の素グループ一体型の顧客起点営業体制の強化を通じ、「おいしさソリューション事業」の拡大を図ります。

- アミノサイエンス事業：アミノ酸素材事業の川下事業化、先端バイオ医療周辺領域の成長加速等、スペシャリティ事業の拡大による強い事業構造への転換

- 進捗状況**
- ・先端医療周辺領域(オリゴ核酸、次世代抗体医薬品等)の開発製造受託事業拡大のため、(株)ジーンデザイン、味の素アルテア社の開発製造設備増強を決定しました。
 - ・米国の医療食品会社キャンブルックセラピューティクス社を買収し、米国のメディカルフード市場に参入しました。
 - ・当社川崎事業所内にオープン&リンクイノベーション推進拠点である「クライアント・イノベーション・センター」の新設を決定。当社の技術を紹介し、ビジネスパートナーとの技術融合による新価値・新事業の共創を目指します。

③経営基盤の強化

- コーポレートガバナンス・コードに適合する基盤強化とイノベーションによる持続的成長
- グローバル戦略機能の強化とグループの事業全体をサポートするコーポレート機能の最適化

進捗状況 2018年4月1日付でグローバルな企画・監督機能を担うグローバルコーポレート本部と、グループ企業も含めた事業の支援機能を担うコーポレートサービス本部を設置。グローバル戦略の一体化とグループ経営の効率化を更に進めます。

- 分厚く多様な人財層の形成に向けた次世代グローバル人財の育成や女性マネージャーの登用
- 多様な人財によるイノベーションの促進、従業員の心身の健康増進を目指した「働き方改革」の推進(グローバル基準の働き方を志向した時短、ICT活用による仕事の効率化、育児・介護へのサポート強化等)

進捗状況 味の素(株)の「働き方改革」は、目標である年間平均労働時間1,800時間の2018年度での達成にめどが立ったため、更に効率化を進めるとともに国内グループ会社への横展開を図ります。

- ASVの実践を通じたグローバル33,000人の全従業員の「働きがい」向上による組織力の強化と業績向上

進捗状況 味の素グループ全体を対象とした調査結果から、79%が「持続可能な働きがい」を感じており、グローバル食品企業の水準を達成しています。「ASV向上への意識」「リーダーシップ発揮」「顧客志向」が評価される一方で、課題としてはダイバーシティの拡大、キャリア開発の充実等があり、引き続き取り組みます。

■2017-2019(for 2020)中期経営計画の基本方針

FIT & GROW with *Specialty*

スペシャリティの追求 *Specialty*

更なる事業構造改革

FIT

- コモディティ事業からの抜本的な転換
- 事業横断でのサステナブルVCの構築

成長ドライバーの展開

GROW

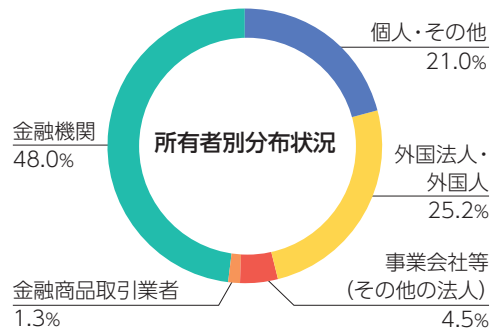
- 食品の地域ポートフォリオ強化を通じた確かな成長
- 新たな事業の柱の構築による事業ポートフォリオの拡張

経営基盤の強化(経営イノベーション)

- 組織
- 人財
- 働き方

Ⅱ. 当社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 571,863,354株
- (3) 株主数 134,668名
(前期末比51,567名増)



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,135 千株	9.16 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	28,163	4.95
第一生命保険株式会社	26,199	4.61
日本生命保険相互会社	25,706	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,149	3.54
明治安田生命保険相互会社	12,624	2.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,548	2.03
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	11,364	2.00
株式会社みずほ銀行	10,045	1.77
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	9,239	1.62

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(3,000千株)を控除して算出しております。
2. 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2018年5月10日付の取締役会決議に基づき、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、次のとおり自己株式を取得することとしております。

取得し得る株式の総数	普通株式25百万株(上限)
株式の取得価額の総額	400億円(上限)
取得期間	2018年5月11日から2018年9月20日まで

Ⅲ. 当社のコーポレート・ガバナンスおよび役員に関する事項(2018年3月31日現在)

1. コーポレート・ガバナンスに関する事項

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

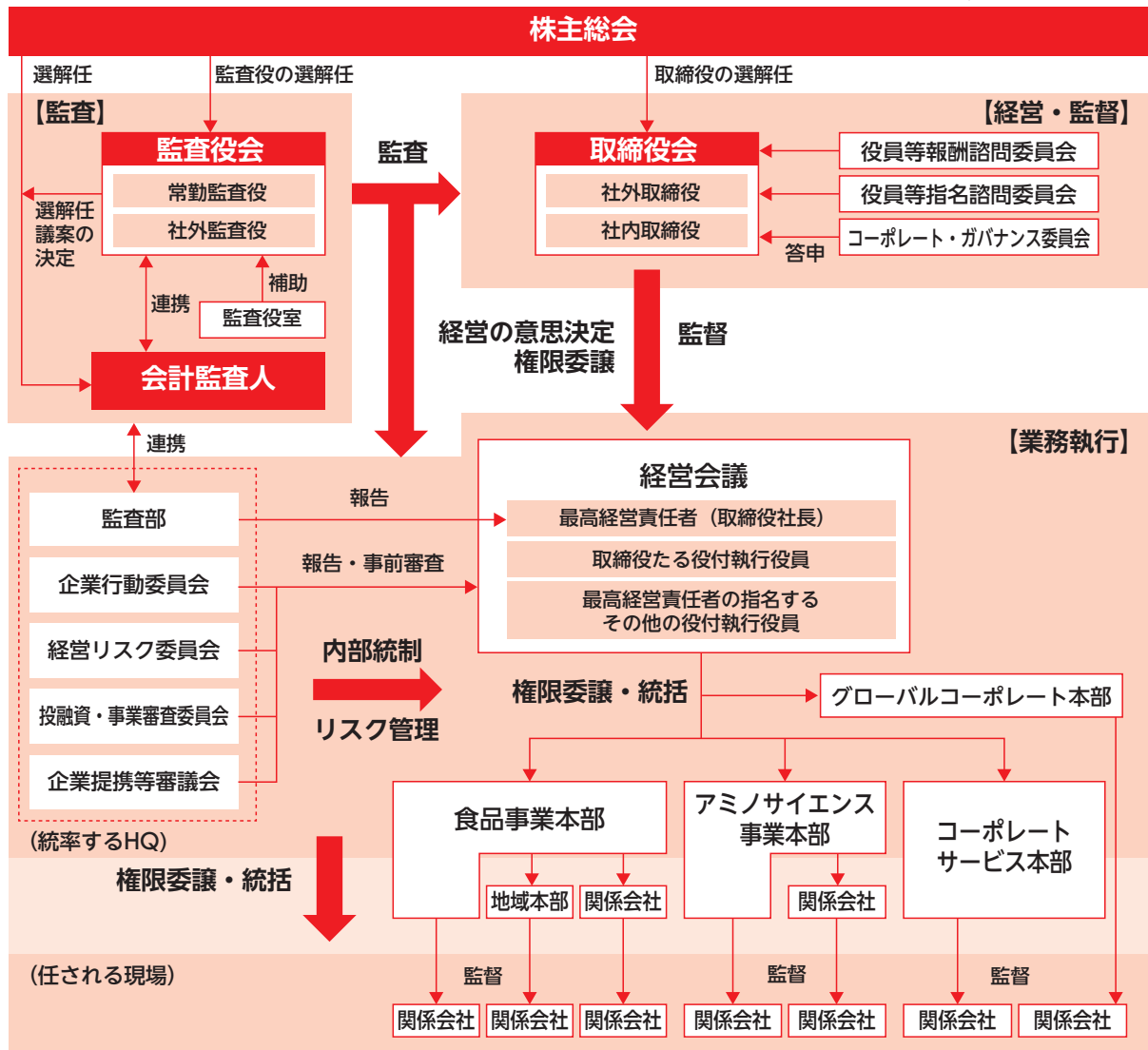
味の素グループは、うま味を通じて粗食をおいしくし、国民の栄養を改善するという創業の志を受け継ぎ、創業以来一貫した、事業を通じて社会価値と経済価値を共創する取り組みにより成長してきました。この取り組みをASV (Ajinomoto Group Shared Value)と称し、これからも事業を通じて「21世紀の人類社会の課題」である「地球持続性」、「食資源」、「健康な生活」に積極的に貢献することで、ASV進化による持続的な成長を目指します。

当社は、ASVの展開を加速し、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営基盤の一つであるとの認識に立ち、グループ一丸となって「味の素グループ行動規範」に基づく行動を実践し、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続的に取り組み、ステークホルダーとの対話・連携を通じてコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

(2018年4月1日現在)



<取締役会の任意委員会>

・役員等指名諮問委員会

社外取締役3名および社内取締役1名の合計4名で構成され、取締役会の諮問に基づき、取締役候補者の指名案、取締役会長および取締役社長の選定案、ならびに代表取締役の選定案を審議し、審議結果を取締役に答申しております。

・役員等報酬諮問委員会

社外取締役3名、社内取締役1名および執行役員1名の合計5名で構成され、取締役会の諮問に基づき、取締役および執行役員等の報酬について審議し、審議結果を取締役に答申しております。

・コーポレート・ガバナンス委員会

社外取締役3名、社内取締役2名および社外監査役1名の合計6名で構成され、取締役会の諮問に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項について審議し、審議結果を取締役に答申しております。

<内部統制・リスク管理>

・企業行動委員会

味の素グループ行動規範を周知徹底し、同規範に則った経営、企業活動が行われているかをチェックし、課題への対応を実施するほか、全社経営レベルのリスク以外のリスクおよび顕在化した危機に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行っております。

・経営リスク委員会

グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定しております。

・投融資・事業審査委員会

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容、不採算事業の再生、不採算事業からの撤退について多面的な検討を実施しております。

・企業提携等審議会

経営会議の審議に先立ち、M&Aの実施について多面的な検討を実施しております。

(3)現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、3名の社外取締役を含む9名の取締役ににより構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役および執行役員の職務執行を監督し、社外監査役3名を含む5名の監査役が業務執行者からの独立性を確保し、会計監査人および内部監査部門と連携して取締役の職務執行を監査する、二重のチェック体制により業務の適正が確保されると考え、現在の監査役会設置会社の体制を選択しております。

(4) 取締役会の全体としての能力・多様性の考え方

当社は、食品およびアミノサイエンスの分野で、広い範囲の事業をグローバルに展開していることから、取締役会全体としてこれらの事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、各事業、コーポレート機能、研究・開発等について専門能力・知見を有する社内出身の取締役と、外部の独立した視点から成長戦略やガバナンスの充実について積極的に意見を述べ、問題提起を行うことができる複数の社外取締役により取締役会を構成することを基本方針としております。

現在、取締役会は、独立役員である社外取締役3名(うち、女性1名)を含む9名で構成されております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 内部統制システムに関する基本方針

当社取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりであります。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する複数の独立社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとする。
- (2) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役に構成する役員等指名諮問委員会および役員等報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および取締役・執行役員等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
- (3) 委員の半数以上を社外取締役および社外監査役に構成するコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る。
- (4) 最高経営責任者が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会を設置して、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社における味の素グループ行動規範の浸透活動に対する支援と総括を含め、味の素グループ行動規範の周知徹底を図る。
- (5) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上および味の素グループ行動規範の浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
- (6) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置する。事務局は通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会に報告し、問題の再発防止につなげる。
- (7) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を取締役社長に報告し、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役社長に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社規に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営リスク委員会を設置し、グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定する。
- (2) 企業行動委員会は、全社経営レベルのリスク以外のリスクおよび顕在化した危機に迅速かつ適切に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行う。
- (3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するように努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。
- (2) 取締役たる役付執行役員の全員および最高経営責任者の指名するその他の役付執行役員を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。
- (3) 社規の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役員および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役員、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社規と同旨の社規を施行させる。
 - ② グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するように支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社規と同旨の社規を施行させ、当該社規が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
 - ② 特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。
- (4) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 味の素グループ行動規範を施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令および行動規範の遵守を徹底させる。
 - ② 当社の企業行動委員会の事務局に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
 - ③ 当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。
 - ④ 重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助するのに必要なスタッフを配置する。
- ② 監査役スタッフは、監査役会の直轄下に専任スタッフとして配置し、当該スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保する。

(2) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- ② 使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査役に当該事実を報告することができる。
- ③ ①または②の報告をしたものは、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

- ① 当社は、監査役の職務の執行に必要な費用(必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む)を負担する。
- ② 上記①の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加が必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役の職務執行に必要な協力をする。
- ② 取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。

以上

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する取り組み

- (1) 企業行動委員会が主体となり、当社およびグループ会社の役員・従業員を対象として、Ajinomoto Group Principles (AGP)の理解度向上、法令および味の素グループ行動規範の遵守徹底に継続して取り組みました。当期も全国の職場で「AGPを考える会」を開催し(当社では46回)、AGPに関する意識アンケートを実施しました。提起された課題は、職場・事業所・全社レベルで整理され、改善策を実施しました。また、隔月開催でコンプライアンス研修を実施しました。これらの活動は、年4回開催の企業行動委員会で審議され、同委員会から経営会議および取締役会に審議結果を報告しました。
- (2) 当期は、50の当社の業務運営組織およびグループ会社に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

- (1) 2017年度下期より、リスクマネジメント委員会を廃止し、経営リスクに関する事項は新設の経営リスク委員会の、危機管理に関する事項は企業行動委員会の、それぞれ所管とし、適切な運用を行いました。また、重大な危機に対応するため、味の素グループ危機管理規程を制定し、危機管理体制の整備を行いました。
- (2) 当期は、投融資・事業審査委員会を10回および企業提携等審議会を19回開催し、重要な投資案件およびM&A案件を多面的に検討しました。また、品質保証会議、労働安全衛生会議および環境会議を各2回開催し、リスクの洗い出しおよび損害回避策の作成等を行いました。

3. グローバルガバナンス(機動力と効率性を備えたガバナンス体制)に関する取り組み

- (1) 取締役会が重要議案の審議に注力できるよう、取締役会規程等を制定し、決議事項・報告事項の明確化、金額基準の見直し、議案の一括上程・一括採決の導入等の改善を実施し、取締役の職務執行の効率化に取り組みました。
- (2) グローバルガバナンスに関する規程の定期的な見直しにより、決裁範囲の明確化と権限委譲を進めました。また、グループ会社から当社への報告事項とスケジュールの明確化を進めました。
- (3) 取締役会を17回開催し、効率的な運営を図るため、配布資料を電子化しました。

4. 監査役監査に関する取り組み

- (1) 監査役会の直轄下に7名の専任スタッフを配置し、監査役の職務を補助し、取締役からの独立性を確保しています。
- (2) 監査役は、取締役会、経営会議、企業行動委員会等の重要な会議へ出席したほか、取締役社長とコーポレート業務担当の取締役専務執行役員との四半期毎の意見交換や経営会議メンバーとの期末面談を実施しました。
- (3) 監査役は、当社の14の業務運営組織に対する監査や、国内外グループ会社22社への調査を行いました。また、国内グループ会社の常勤監査役との間でも四半期毎の意見交換等を行いました。
- (4) 取締役および使用人は、M&A案件等の重要事項については適宜監査役に説明し、また、監査役からの報告聴取には速やかに対応しました。
- (5) 監査役は、監査部から監査終了の都度報告書を受領するほか、四半期毎に意見交換を行いました。会計監査人とは、定期的会合を12回実施し、監査計画説明や監査活動報告を受け、意見交換を行いました。

以上

2. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 ※	伊 藤 雅 俊	(重要な兼職の状況) 日本航空株式会社社外取締役 ヤマハ株式会社社外取締役
取締役社長 最高経営責任者 ※	西 井 孝 明	
取締役 専務執行役員 ※	高 藤 悦 弘	(担当) 食品事業本部、広告部、オリンピック・パラリンピック推進室 (重要な兼職の状況) 東海澱粉株式会社社外取締役
取締役 専務執行役員 ※	福 士 博 司	(担当) アミノサイエンス事業本部
取締役 専務執行役員	栃 尾 雅 也	(担当) 経営企画部、財務・経理部、法務部 (重要な兼職の状況) 株式会社 J-オイルミルズ社外取締役
取締役 常務執行役員	木 村 毅	(担当) 品質保証部、生産戦略部、研究開発企画部、知的財産部、 母子栄養改善室、イノベーション研究所
社外取締役 独立役員	橘・フクシマ・咲江	(重要な兼職の状況) G&S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 J. フロント リテイリング株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役
社外取締役 独立役員	齋 藤 泰 雄	(重要な兼職の状況) 公益財団法人日本オリンピック委員会副会長 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織 委員会理事
社外取締役 独立役員	名 和 高 司	(重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役 株式会社ファーストリテイリング社外取締役 株式会社デンソー社外取締役
常勤監査役	富 樫 洋一郎	
常勤監査役	田 中 静 夫	

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社外監査役 独立役員	土 岐 敦 司	(重要な兼職の状況) 成和明哲法律事務所パートナー（弁護士） 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員 ジオスター株式会社社外取締役
社外監査役 独立役員	村 上 洋	(重要な兼職の状況) 上智大学グローバル教育センター客員教授

(注) 1. ※印は、代表取締役を示しております。

- 社外取締役齋藤泰雄氏が副会長を務める公益財団法人日本オリンピック委員会と当社との間には、味の素ナショナルトレーニングセンターの使用に関する契約に基づく取引等がありますが、当期における当社からの支払額は、同財団法人の2018年3月期の売上高の0.5%未満であり、また当期における同財団法人からの支払額は、当社の当期連結売上高の0.01%未満であるため、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、同氏が業務執行理事でない理事を務める公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と当社との間には、東京2020オフィシャルパートナーシッププログラム契約に基づく取引がありますが、当期における当社からの支払額は、同財団法人の2018年3月期の売上高の2%未満であるため、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。
- 社外取締役および社外監査役その他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 常勤監査役田中静夫氏は、当社財務部財務グループ長を務めた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当期中の取締役および監査役の地位の異動は次のとおりであります。社外監査役橋本正己氏は、2018年3月17日に逝去により退任いたしました。

氏 名	新	旧	異動年月日
高 藤 悦 弘	代表取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員	2017年6月27日
福 士 博 司	代表取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員	2017年6月27日
柄 尾 雅 也	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員	2017年6月27日
村 林 誠	常務執行役員	取締役 常務執行役員	2017年6月27日
岩 本 保	(退任)	代表取締役 副社長執行役員	2017年6月27日
五十嵐 弘 司	(退任)	取締役 専務執行役員	2017年6月27日
大 野 弘 道	(退任)	取締役 常務執行役員	2017年6月27日
橋 本 正 己	(退任)	社外監査役	2018年3月17日

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針および手続

社外取締役を除く取締役の報酬については、月額報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬により構成しております。短期業績連動報酬は、1事業年度の全社業績評価と部門別業績評価により決定されます。中期業績連動型株式報酬は、2017年4月1日から開始する2017 - 2019 (for 2020) 中期経営計画期間の終了後、同中期経営計画の目標達成度に応じて、原則として、当社が設定した株式交付信託から当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付がなされます。

中期業績連動型株式報酬の支給がない事業年度における報酬全体に占める短期業績連動報酬割合は、最低の0%から最高の約50%の間で変動いたします。中期業績連動型株式報酬が支給される事業年度では、報酬全体に占める短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬(信託への抛出時の金銭価値換算)の割合は、最低の0%から最高の約70%の間で変動いたします。また、取締役は、月額報酬の約2%を役員持株会への抛出にあてることにより、中長期的な株価動向が取締役の報酬に連動する仕組みとしております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、取締役会が社外取締役3名を含む取締役4名および執行役員1名により構成される役員等報酬諮問委員会に報酬額の基準や業績連動報酬額の基準となる会社業績の評価を諮問し、審議結果の答申を受け、取締役の報酬額を決定しております。社外取締役の報酬については、月額報酬のみとし、取締役会は、同委員会の答申に基づき、個別に報酬額を決定しております。

監査役の報酬については、監査役会の決定に基づき算出基準を設け、月額報酬のみを支給しております。

② 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		月額報酬	短期業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	10名	324 ^{百万円}	208 ^{百万円}	532 ^{百万円}
監査役(社外監査役を除く)	2	82	—	82
社外取締役	3	43	—	43
社外監査役	3	44	—	44

- (注) 1. 支給人員には、当期中に退任した取締役4名および監査役1名が含まれております。
 2. 報酬等の総額には、当期中に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されております。
 4. 2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において、22億円を上限とする金銭を株式交付信託に抛出し、3年の信託期間終了時に2017 - 2019 (for 2020) 中期経営計画の目標達成度に応じて、中期業績連動型株式報酬を支給することが決議されております。なお、支給の対象は取締役(社外取締役を除く)、執行役員および理事であり、これらの者に付与する当社株式の総数は、110万株を上限としております。
 5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されております。

(3) 社外役員の当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会への 出席状況 (出席率)	監査役会への 出席状況 (出席率)	取締役会および監査役会に おける発言状況
社外取締役	橘・フクシマ・咲江	17回中16回 (94%)	—	企業経営の経験と知見に基づく発言を適 宜行っております。
	齋 藤 泰 雄	17回中17回 (100%)	—	外交官としての経験と知見に基づく発言 を適宜行っております。
	名 和 高 司	17回中16回 (94%)	—	国際企業経営に関する見識に基づく発言 を適宜行っております。
社外監査役	橋 本 正 己	16回中16回 (100%)	13回中13回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地から の発言を適宜行っております。
	土 岐 敦 司	17回中16回 (94%)	14回中14回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地からの発 言を適宜行っております。
	村 上 洋	17回中17回 (100%)	14回中14回 (100%)	企業経営の経験と知見に基づく発言を適 宜行っております。

(注) 社外監査役橋本正己氏は、2018年3月17日に逝去により退任されるまでに開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 取締役会の実効性評価

① 実施方法

2018年3月から5月にかけて、全取締役・監査役を対象に無記名アンケートを実施し、弁護士による回答結果の分析を踏まえ、取締役会で議論し、取締役会の実効性を評価しました。

② 取締役会の実効性評価の結果

アンケート結果は、取締役会の実効性について概ね高い評価であり、2016年度の結果に比べても高評価となりました。2016年度のアンケート結果では、社内取締役の多さ、社内取締役の発言の少なさ、議論の必要のない議題や必要性の低い報告の多さ、過去に取締役会が決議した事項のフォロー、フィードバックの不十分さ、資料の配布時期の遅さ、資料の内容における更なる工夫の必要および諮問機関での審議についての取締役会への情報提供の不十分さ、について課題が指摘されたことを踏まえ、この1年間、取締役会の実効性を高めるための改革を進めてきた成果であると考えます。とりわけ、下記の5点について2016年度より改善が見られました。

- 1) 議題の選定に基準が設けられ、適切に上程されるようになった
- 2) 過去に取締役会が決議した事項に関する定期的な報告がなされるようになった
- 3) 資料の配布時期が早まった
- 4) 資料の内容が整理・充実した
- 5) 取締役の員数が適切になった

一方で、以下のような改善すべきポイントが残っていると認識しました。

- 1) 諮問機関の検討プロセスの取締役会への十分な情報提供
- 2) 重要事項の審議の充実
- 3) 社内取締役の発言数の増加
- 4) 今後の役員構成方針の検討

③ 今後の課題への対応

2018年度においては、2017年度の取り組みを継続して推進するとともに、今回の実効性評価を踏まえ、取締役会で議論を行った結果、以下の取り組みを一層推進していくことにしました。

- 1) 諮問委員会における審議過程についての取締役会におけるより丁寧な報告の実施
- 2) 重要事項に関する審議時間を確保する施策の実施および時間外の意見交換の機会の拡充
- 3) 議論の更なる活発化のため、社内取締役の発言の確保に向けた取り組みの継続的検討の実施
- 4) 役員等指名諮問委員会において、社内外役員の要件確立および基準設定の実施

3.会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	351百万円	1百万円
連結子会社	148	18
計	499	20

- (注) 1. 当社における監査証明業務に基づく報酬351百万円のうち、9百万円は会社法に基づく監査に係るものとは明確に区分できる額であります。同報酬のその他の部分については、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手したうえで、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討し、上記当社における監査証明業務に基づく報酬(会社法に基づく監査に係る報酬と明確に区分できる額を除く)が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、22社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(4)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である会計事項および情報開示に関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っております。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、当社からの独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上

備考 この事業報告に記載の数値は、%で表示されるものおよび1株当たりの数値で表示されるものについては表示単位未満を四捨五入し、その他のものについては表示単位未満を切り捨ててあります。

連結計算書類<IFRS(国際財務報告基準)により作成>

連結財政状態計算書(2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2016年度(ご参考) (2017年3月31日現在)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	187,869	186,003
売上債権及びその他の債権	200,270	186,503
その他の金融資産	10,615	11,047
棚卸資産	184,086	168,755
未収法人所得税	8,374	7,423
その他の流動資産	12,919	13,711
小計	604,135	573,445
売却目的保有に分類される 処分グループに係る資産	—	—
流動資産合計	604,135	573,445
非流動資産		
有形固定資産	412,613	393,441
無形資産	63,238	60,422
のれん	108,981	96,606
持分法で会計処理される投資	131,190	130,634
長期金融資産	70,042	62,923
繰延税金資産	13,080	8,249
その他の非流動資産	22,576	24,382
非流動資産合計	821,724	776,660
資産合計	1,425,859	1,350,105

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2016年度(ご参考) (2017年3月31日現在)
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	185,443	160,840
短期借入金	15,280	11,153
1年内返済予定の長期借入金	11,285	23,929
その他の金融負債	4,025	5,049
短期従業員給付	37,811	35,501
引当金	6,348	4,579
未払法人所得税	10,429	9,995
その他の流動負債	9,636	9,744
小計	280,261	260,794
売却目的保有に分類される 処分グループに係る負債	—	—
流動負債合計	280,261	260,794
非流動負債		
社債	169,413	169,347
長期借入金	140,298	129,617
その他の金融負債	28,428	18,452
長期従業員給付	64,807	57,592
引当金	11,397	11,261
繰延税金負債	9,994	12,163
その他の非流動負債	710	202
非流動負債合計	425,051	398,637
負債合計	705,312	659,431
資本		
資本金	79,863	79,863
資本剰余金	955	3,797
自己株式	△9,585	△6,895
利益剰余金	629,583	584,849
その他の資本の構成要素	△59,371	△45,299
売却目的保有に分類 される処分グループ	—	—
親会社の所有者に帰属する持分	641,445	616,315
非支配持分	79,101	74,358
資本合計	720,546	690,673
負債及び資本合計	1,425,859	1,350,105

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) (単位:百万円)

	2017年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	2016年度(ご参考) (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)
継続事業		
売上高	1,150,209	1,091,195
売上原価	△752,779	△704,177
売上総利益	397,430	387,018
持分法による損益	3,981	2,537
販売費	△173,855	△169,448
研究開発費	△27,833	△27,134
一般管理費	△102,400	△96,119
事業利益	97,322	96,852
その他の営業収益	9,768	9,541
その他の営業費用	△23,770	△22,776
営業利益	83,320	83,617
金融収益	9,584	7,283
金融費用	△7,458	△4,216
税引前当期利益	85,445	86,684
法人所得税	△16,653	△21,717
継続事業の当期利益	68,792	64,966
非継続事業の当期利益	—	—
当期利益	68,792	64,966
当期利益の帰属:		
親会社の所有者	60,741	53,065
非支配持分	8,050	11,901

添付書類

計算書類<日本基準により作成>

貸借対照表(2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2016年度(ご参考) (2017年3月31日現在)
資産の部		
I 流動資産	301,364	284,361
現金及び預金	72,092	61,154
受取手形	5,137	5,315
売掛金	109,414	110,657
商品及び製品	32,765	31,294
仕掛品	507	606
原材料及び貯蔵品	4,436	4,625
前払費用	6,945	7,745
短期貸付金	29,732	34,823
1年内回収予定の長期貸付金	741	1,028
未収入金	33,872	19,816
未収還付法人税等	2,544	4,639
繰延税金資産	3,404	2,938
その他	1,496	1,615
貸倒引当金	△1,727	△1,898
II 固定資産	687,594	660,967
1. 有形固定資産	81,607	76,755
建物	103,451	100,229
構築物	16,905	16,170
機械及び装置	142,889	145,041
車両運搬具	207	208
工具、器具及び備品	35,328	34,093
土地	15,990	15,345
リース資産	38	74
建設仮勘定	4,702	4,079
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△237,907	△238,486
2. 無形固定資産	39,871	38,035
特許権	51	162
借地権	2,614	2,627
商標権	27,731	27,502
ソフトウェア	9,449	7,712
その他	25	31
3. 投資その他の資産	566,116	546,175
投資有価証券	48,369	46,448
関係会社株式	445,087	427,067
出資金	38	38
関係会社出資金	68,203	68,203
長期貸付金	578	1,343
長期前払費用	1,237	1,341
その他	1,772	2,464
貸倒引当金	△56	△732
前払年金費用	885	—
資産合計	988,959	945,328

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2016年度(ご参考) (2017年3月31日現在)
負債の部		
I 流動負債	291,189	269,235
買掛金	95,547	77,639
短期借入金	136,880	125,889
1年内返済予定の長期借入金	10,999	23,999
リース債務	8	10
未払金	17,994	16,008
未払費用	25,237	23,537
未払法人税等	1,031	387
役員賞与引当金	208	217
株主優待引当金	286	249
環境対策引当金	635	166
契約損失引当金	1,010	692
その他	1,351	435
II 固定負債	332,670	325,938
社債	169,997	169,996
長期借入金	133,099	128,099
繰延税金負債	9,222	7,656
リース債務	21	29
退職給付引当金	—	830
役員退職慰労引当金	24	24
役員株式給付引当金	467	—
環境対策引当金	707	518
契約損失引当金	6,000	5,759
資産除去債務	42	42
預り保証金	11,984	11,895
その他	1,102	1,085
負債合計	623,860	595,173
純資産の部		
I 株主資本	347,948	335,344
1. 資本金	79,863	79,863
2. 資本剰余金	4,274	4,274
(1) 資本準備金	4,274	4,274
3. 利益剰余金	273,395	258,100
(1) 利益準備金	16,119	16,119
(2) その他利益剰余金	257,275	241,981
固定資産圧縮積立金	6,865	7,106
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	35
繰越利益剰余金	250,410	234,839
4. 自己株式	△9,585	△6,895
II 評価・換算差額等	17,150	14,810
1. その他有価証券評価差額金	18,112	15,869
2. 繰延ヘッジ損益	△961	△1,059
純資産合計	365,099	350,154
負債純資産合計	988,959	945,328

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	2017年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	2016年度(ご参考) (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)
I 売上高	254,935	246,268
II 売上原価	137,541	133,946
売上総利益	117,394	112,322
III 販売費及び一般管理費	123,494	116,927
営業損失(△)	△6,100	△4,605
IV 営業外収益	48,390	49,650
受取利息	231	211
受取配当金	45,214	46,457
その他	2,943	2,981
V 営業外費用	7,014	6,160
支払利息	3,222	2,697
賃貸収入原価	1,779	1,161
訴訟関連費用	729	549
その他	1,283	1,751
経常利益	35,275	38,885
VI 特別利益	1,693	6,991
貸倒引当金戻入額	662	19
現物配当に伴う交換利益	299	—
助成金	254	254
投資有価証券売却益	223	5,400
固定資産売却益	0	63
関係会社株式売却益	—	718
その他	253	535
VII 特別損失	5,873	10,659
固定資産除却損	1,713	2,533
投資有価証券評価損	1,431	85
関係会社株式評価損	983	317
環境対策引当金繰入額	858	345
契約損失引当金繰入額	607	6,451
その他	279	925
税引前当期純利益	31,095	35,217
法人税、住民税及び事業税	△1,285	△1,804
法人税等調整額	12	△647
当期純利益	32,368	37,668

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

味の素株式会社

取締役社長 西井孝明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内清信	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田将之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留尚之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、味の素株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、味の素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

味の素株式会社
取締役社長 西井孝明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武内清信 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 會田将之 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 定留尚之 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、味の素株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 2017年7月27日開催の監査役会において、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役、執行役員および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議へ出席しました。また、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。国内外の子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、適宜往査いたしました。
 - ② 取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」(内部統制システムに関する基本方針)の履行状況について、取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、監視および検証いたしました。
 - ③ 内部監査部門からは、実施した監査の結果について監査終了の都度報告書を受領し、3ヶ月ごとに監査結果の報告および財務報告に係る内部統制に関する評価の報告を受け、意見交換を行いました。
 - ④ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討しました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行爲または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該システムに関しては、その構築および運用について継続的に改善が図られていることを確認しております。これら内部統制システムに関する事業報告の記載内容につき、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

味の素株式会社 監査役会

常勤監査役 富樫 洋一郎 (印)

常勤監査役 田中 静夫 (印)

監査役 (社外監査役) 土岐 敦司 (印)

監査役 (社外監査役) 村上 洋 (印)

以上



株主総会会場のご案内

帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 ☎ 03(3504)1111(代表)

交通のご案内

JR

・有楽町駅(●山手線・●京浜東北線)日比谷口から徒歩5分

地下鉄

・日比谷駅(○東京メトロ日比谷線・○千代田線・○都営地下鉄三田線)A13出口から徒歩3分

・内幸町駅(○都営地下鉄三田線)みずほ銀行東京営業部方面出口から徒歩3分

・銀座駅(○東京メトロ銀座線・○丸ノ内線・○日比谷線)C1出口から徒歩5分

※会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用
しています。



味の素株式会社

〒104-8315 東京都中央区京橋1-15-1
<https://www.ajinomoto.com/jp/>